

出前講義実施報告



in 鳥取大学

令和3年1月22日（金），鳥取大学において，裁判員制度の出前講義を行い，12名の方に参加していただきました。

講師の荒木裁判官からは，裁判員制度の意義や刑事裁判の現状，日本の司法制度の特徴などについてお話しし，また，裁判所書記官や家庭裁判所調査官からは，裁判所の仕事についてお話ししました。

出前講義後には質疑応答を実施し，裁判員制度に限らず，裁判所職員の仕事についても，参加者からいろいろな質問をしていただきました。

～参加者のご感想～

- わかりやすい言葉で講義をしていただいたので，内容の理解もしやすかったです。
- 初めに裁判員制度の導入時の目的と制度の運用の必要性を伝えてくださったことで，話の中身に入りやすかったです。
- 法律の知識がなくても制度を経験することで刑事事件への関心が芽生えそうだと思います。経験してみたいです。



- 選ばれた際には責任感を持って考えていきたいと思いました。
- 裁判員制度の課題も含めた問題について聞いたのがよかったです。
- 裁判員制度の影響で証拠の見定めが徹底されたり，事実認定に対する姿勢が変化したというお話を聞いて，裁判における民主的基盤が強化されることの重要性を感じました。

ご参加いただいた鳥取大学のみなさま、ありがとうございました！